

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
07 福島県	301 伊達郡桑折町	07000	8380005010255	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人緑風福祉会				
(8)主たる事務所の住所	福島県 伊達郡桑折町 大字北半田字釜47				
(9)主たる事務所の電話番号	024-585-4311	(10)主たる事務所のFAX番号	024-585-4312	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	福島県 福島市 坂町湯野字湯ノ上13-1				
(13)法人のホームページURL	http://ryokuhuen.com/		(14)法人のメールアドレス	info@ryokuhuen.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成23年3月17日		(16)法人の設立登記年月日	平成23年3月23日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	95,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
八巻 忠一	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				3
半澤 利律子	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				3
松坂 妙子	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				2
紺野 浩	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				3
保坂 敬造	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				3
寺島 長司	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				2
小野 晟	H29.4.1 ~ 令和2年度会計に関する定時評議員会の終了時まで				2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	150,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
菊池 節夫	1 理事長 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		2 非常勤	平成29年6月22日		
若島 克清	2 業務執行理事 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		1 常勤	平成29年6月22日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
庄司 光男	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		2 非常勤	平成29年6月22日	3 施設の管理者	2 無
澁谷 てい	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		2 非常勤	平成29年6月22日	4 その他	2 無
玉木 仁彦	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		2 非常勤	平成29年6月22日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
千葉 康生	3 その他理事 H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで		2 非常勤	平成29年6月22日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	90,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小島 清一	H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月22日		5
高野 行雄	H29.6.23 ~ 平成30年度会計に関する定時評議員会の終了時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月22日		5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					

①常勤専従者の実数	60	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	18
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	10.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月22日	5	2	2		議案第1号 平成29年度事業報告、議案第2号 平成29年度会計決算・財産目録、議案第3号 監事の監査報告、議案第4号 平成29年度社会福祉充実残額、議案第5号 ナースコールの新設及びリース契約、議案第6号 平成30年度収支補正予算
平成30年12月19日	6	2	2		議案第7号 介護老人福祉施設整備計画と今後の予定、議案第8号 敷金預かりの預金準備、議案第9号 公益的取組事業
平成31年3月28日	7	2	2		議案第10号 平成30年度補正予算、議案第11号 平成31年度事業計画、議案第12号 平成31年度事業活動予算、議案第13号 次期の理事及び監事の選任

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月7日	6	2	議案第1号 平成29年度事業報告、議案第2号 平成29年度会計決算・財産目録、議案第3号 監事の監査報告、議案第4号 平成29年度社会福祉充実残額、議案第5号 定時評議員会の開催日時・場所・議案内容、議案第6号 ナースコール新設及びリース契約、議案第7号 平成30年度収支補正予算、議案第8号 施設長退職に伴う新施設長の選任
平成30年9月27日	6	2	議案第9号 居室エアコン設置計画、議案第10号 苦情解決第三者委員の選任、議案第11号 特定施設入居者生活介護（予防含む）の運営規程改正、議案第12号 人員欠如による介護報酬返還、議案第13号 介護老人福祉施設の応募
平成30年12月19日	6	2	議案第14号 介護老人福祉施設整備計画の選定結果と今後の予定、議案第15号 敷金預り金の預金準備、議案第16号 公益的取組事業
平成31年2月15日	6	2	議案第17号 特養の用地賃貸借契約締結、議案第18号 特養の開発行為等の委託事業所選定と開発行為、議案第19号 道路拡幅及び電柱（電気・電話）移設、議案第20号 特養の地元説明会
平成31年3月19日	5	2	議案第21号 平成30年度補正予算、議案第22号 平成31年度事業計画、議案第23号 平成31年度事業活動予算、議案第24号 次期役員（理事・監事）の推薦、議案第25号 苦情解決第三者委員の任期満了に伴う選任、議案第26号 特養の設計士との契約締結、議案第27号 特養の借入先の選定、議案第28号 介護職員処遇改善加算金による期末手当支給、議案第29号 業者委託契約、議案第30号 エアコン設置に伴う業者選定と資金、議案第31号 食事提供方法の変更、議案第32号 食事提供サービス契約書の改定、議案第33号 入居者契約書の改定

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小島 清一 高野 行雄
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	①現金預金及び各種帳票及び各書類はキチンと整備されており、適正に処理されています。 銀行預金の残高証明書は取り揃えてあり、合っております。 ②預金通帳と印鑑の管理責任者を分けており、お互いに別々の場所でチェックされています。 ③県の行政実地指導「改善を要する事項」については、改善されています。 ④平成30年度決算は、当期活動増減差額が収益の7.4%で32,875千円となり、当期の積立金積立額（修繕積立資産）10,000千円計上され安定経営となっております。 今後とも役職員一丸となり、更に地域に愛される福祉施設として一層の福祉の質の向上を目指されることを願います。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
100	桑折緑風園	00000001	本部経理区分			桑折緑風園				
		福島県	伊達郡桑折町	北半田字峯47番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成23年4月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
100	桑折緑風園	01030101	養護老人ホーム			桑折緑風園				
		福島県	伊達郡桑折町	北半田字峯47番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成23年4月1日	100	34,395
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
100	桑折緑風園	06260110	(公益) 居宅サービス事業(特定施設入居生活介護)			桑折緑風園				
		福島県	伊達郡桑折町	北半田字峯47番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成23年4月1日	0	16,400
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
200	いざか花桃館 社福	06260201	(公益) 地域密着型サービス事業(定時訪問介護)			24時間訪問介護看護ステーション 花桃館				
		福島県	福島市	飯坂町湯野字湯ノ上13番地の1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	0	414
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
200	いざか花桃館 社福	02090401	放課後児童健全育成事業			花桃館学童クラブ				
		福島県	福島市	飯坂町湯野字湯ノ上13番地の1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	25	6,640
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地								
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
220	いざか花桃館 公益	03321101	有料老人ホームを運営する事業			サービス付き高齢者向け住宅 いざか花桃館				
		福島県	福島市	飯坂町湯野字湯ノ上13番地の1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	60	17,770
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
220	いざか花桃館 公益	03260103	居宅サービス事業(訪問看護)			訪問看護ステーション 花桃館				
		福島県	福島市	飯坂町湯野字湯ノ上13番地の1		3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	0	24
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地								
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組④(地域の要支援)	家族とのトラブルなどで緊急的に宿泊支援を必要とする高齢者を対象に相談支援・ショートステイの提供。	桑折町、国見町、伊達市、福島市
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する)	看護・介護実習生受入事業	桑折町、国見町、伊達市、福島市
地域における公益的な取組①(地域の要支援)	看護専攻科の高校生や短大生の実習を積極的に受け入れ、医療・福祉人材の育成をしている。	
地域における公益的な取組①(地域の要支援)	退所者支援事業	桑折町、国見町、伊達市、福島市
地域における公益的な取組①(地域の要支援)	社会復帰した退所者に対し、安否確認を定期的実施したり、相談等を継続的に支援提供する。	
地域における公益的な取組⑤(既存事業の)	無年金者・低所得者支援事業	桑折町、国見町、伊達市、福島市
地域における公益的な取組②(地域の要支援)	入所者で無年金者や低所得者に対し、措置費対象外の費用や医療費本人負担金などを資金面で支援。	
地域における公益的な取組②(地域の要支援)	買い物支援サービス	桑折町、国見町、伊達市、福島市
地域における公益的な取組②(地域の要支援)	移動が困難な入所者に対して買い物支援サービスを実地している。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額(円)
- (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)

②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	3 該当なし
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	330,842,094
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	87,123,394

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
桑折緑風園	26

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人 ケーエフエス
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

①通帳と銀行印について、同一の者が保管場所の鍵を管理しているため、今後改めること。
②寄附金の管理について、寄附申込書により理事長の承認を受けること。金銭を収納したら、1週間以内に金融機関に預けること。
③利用者の被保険者証に、施設名称・入居開始の年月日及び当該終了の年月日を記載すること。
④従業者の勤務状況や業務の実施状況を一元的に管理すること。
⑤運営規程で、利用者の利用料負担割合が「1割又は2割の額」となっているため「3割」についても記載すること。
⑥事務・業務日誌の勤務者欄に、パート職員が記載されていない。

②実施した改善内容

①銀行印と通帳の管理者を改めた。
②寄附申込があったら理事長の承認を受け、1週間以内に金融機関に預けることとした。
③特定施設入居者生活介護事業所を利用している全ての入所者の被保険証を確認し、「名称」「入居開始の年月日」を記載した。
④重要書類は施設長室のキャビネット等で保管し、施錠することに改め、鍵は施設長管理とした。タイムレコーダーを入れ替えた。
⑤理事会に運営規程の変更議案を提出し、承認可決した。
⑥パート職員も記載するように改めた。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	